

■スクールソーシャルワーカー（SSW）の利用方法

- ①学校に週1日勤務しています。お子様が通っている学校にご連絡ください。
- ②小金井市教育相談所に月・木曜日に勤務しています。

電話番号：042（384）2508

お電話の場合「スクールソーシャルワーカーと話がしたい」とお伝えください。担任の先生などを通してご相談いただくこともできます。

スクールソーシャルワーカーは、子どもや家庭、学校、地域、みんなの気持ちに寄り添い、つながりをつくり、困りごとの解決を目指す福祉の専門家です。

悩んでいることや困っていることを聞き、学校の先生とお話をするときに同席することもあります。関係する機関へ一緒に行ったり、手続きのお手伝いをしたりすることもあります。スクールソーシャルワーカーは学校に勤務をしていますが、ご希望があれば、家庭訪問をしてお話を聞くこともあります。本人が希望すれば、お子さんとお話をすることもあります。

「焦らなくていいよ。」「大丈夫、ひとりじゃないよ。」そんな気持ちで寄り添い、お子さんやご家庭にとって一番よい方法と一緒に考えます。

令和4年度

小金井市スクールソーシャルワーカー (School Social Worker=SSW) のご案内



スクールソーシャルワーカー（SSW）は
ご家庭と学校・関係機関を結ぶ
福祉の専門家（社会福祉士など）です

スクールソーシャルワーカー (SSW) って どんな人？

さまざまな困難を抱えている

子どもたちの置かれている環境に働きかけ、
問題を解決・軽減するためのサポートをします。



子どもの気持ちの代弁

子どもと家庭・学校・関係機関・地域の連携
子どもを見守るためのネットワークを構築

環境の改善が問題を解決するという考え方を基本に、子どもの環境を調整したり関
係性を良好にしたりすることで、安心して暮らしていくような支援をします。

対応する主なケース

不登校、発達障害、
暴力行為、いじめ、
経済的困窮など

■スクールカウンセラー (SC) との違いは？

SCは心理の専門家で、カウンセリングによって心の問題を解決するのに対して、
SSWは福祉の専門家で、関係機関の情報を集約し、面談や家庭訪問、福祉手続き
のお手伝いなどを通して問題解決を目指します。

SSWはご家庭や子どものニーズを受け、学校や
関係機関をつなぎ、問題解決を目指します



連携する主な関係機関

子ども家庭支援センター、教育相談所、
適応指導教室、児童発達支援センター、
医療機関、子育て支援課、地域福祉課など